



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東京ガスファシリティサービス(株)設備管理部 千住管理センター
	電 話 番 号 等	03-3802-5747
公表の 担当部署	名 称	東京ガスファシリティサービス(株)設備管理部 千住管理センター
	電 話 番 号 等	03-3802-5747

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： <a href="https://tokyo-gas.disclosure.site/ja/themes/562#132">https://tokyo-gas.disclosure.site/ja/themes/562#132</a>	
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名：	
		入手方法：	
そ の 他	アドレス：		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1990	年	6	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

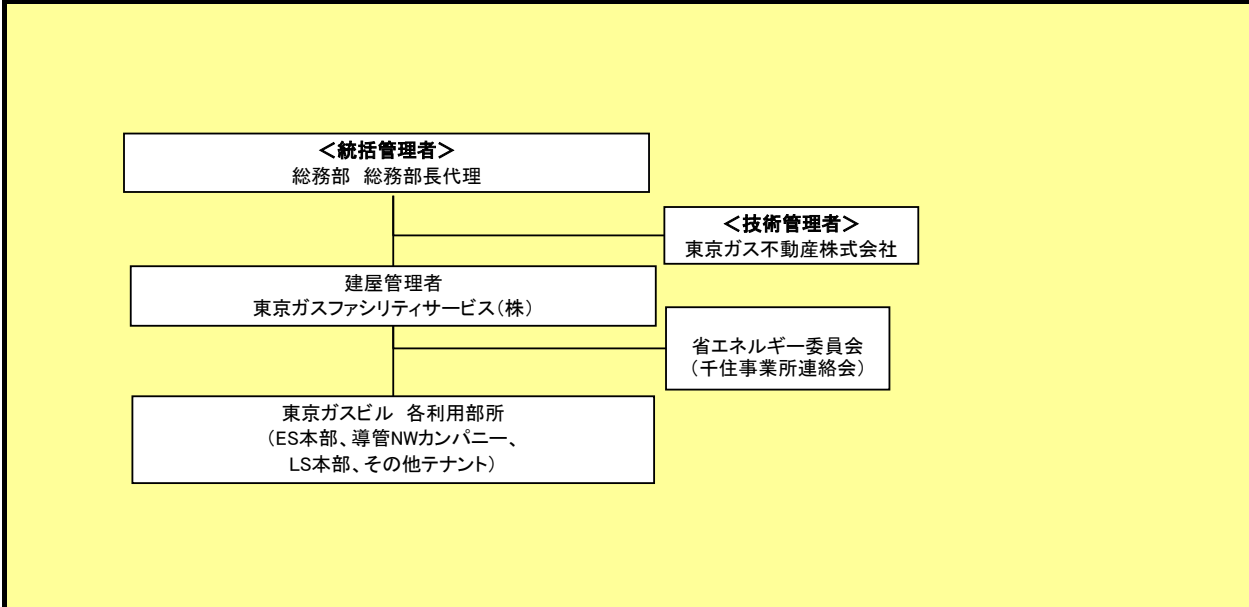
**【理念】**  
東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

**【方針】**

1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減
2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減
3. 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化
4. 環境関連技術の研究と開発の推進
5. 生物多様性の保全と持続可能な利用の促進
6. 環境法令などの順守と社会的責任の遂行

再エネの導入・利用に関する取組みについて：再エネと、制御性に優れたクリーンな天然ガスを組み合わせることで、安定的かつ廉価なエネルギーの導入する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	分散型エネルギーである天然ガスコージェネレーションシステム（CGS）と再生可能エネルギー供給設備である太陽光発電設備（PV）、太陽熱集熱装置を組み合わせる事により、発生する熱や電気を複数の建物に供給し供給機器の制御によりエネルギー需給の最適化を行う事で、総量削減義務以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道（上水並びに工水）の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。従って節水を行う事で、その他ガスを削減する。これまで、小便器のプレ洗浄の停止、洗面器水栓の自動水洗化は実施済みである。今後は、計量用の通過メーターを必要箇所に設置し、計画期間中の上水使用量を把握して削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	12,530 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	45,735 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	経年劣化による設備等の更新を行う場合は、高効率機器や省エネ機器を採用する事により、引き続き削減する。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	引き続き節水を行う事で、その他ガスを削減した状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		7,913	9,324	8,042	7,826	7,422
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン （CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素 （N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）					
	パーフルオロカーボン （PFC）					
	六ふっ化いおう （SF <sub>6</sub> ）					
	三ふっ化窒素 （NF <sub>3</sub> ）					
上水・下水		90	100	84	87	105
合計		8,003	9,424	8,126	7,913	7,527

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	139.1	163.9	141.3	137.5	130.4

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2015年度から	2019年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	12,530	12,530	12,530	12,530	12,530	62,650
	削減義務率(B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量(C = ΣA-D)						52,000
	削減義務量(D = Σ(A × B))						10,650
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	7,913	9,324	8,042	7,826	7,422	40,527
	排出削減量(F = A - E)	4,617	3,206	4,488	4,704	5,108	22,123

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input checked="" type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	1. 共用部（廊下・階段・便所・機械室・電気室）の照明器具H F化。 2. 電力販売量の増減 3. コージェネ発電機の稼働時間 4. 不必要照明O F F強化、不使用パソコン電源O F F等の節電継続		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			<b>【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】</b>		
1	160200	16_建物の省エネルギー	共用部（廊下・階段・便所・機械室・電気室）の照明器具H F化	2010年度より実施	
2	120300	12_運転管理及び効率管理	電力販売量の増減	2010年度より実施	・2次冷温水ポンプのI N V化及び流量制御・1次冷温水ポンプの変流量制御化・コージェネレーションシステムの更新・熱源機更新・太陽光集熱パネル設備新設・太陽光発電設備新設
3	130300	13_換気設備の運転管理	コージェネ発電機の稼働時間	2010年度	
4	150200	15_照明設備の運用管理	不必要照明O F F強化、不使用パソコン電源O F F等の節電対策の継続	2011年度より実施	
5	310400	31_エネルギー使用量の管理	電力、給水、ガス、空調計測の細分化	2009年度より実施	
6	160200	16_建物の省エネルギー	実施済み対策の運用維持	2009年度より実施	昼休みに於ける不必要照明の消灯並びに不必要パソコンの電源O F Fの励行他
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

### 1. KPI

TGGは、脱炭素化への世界的な社会要請やデジタル化の進展など市場環境の変化を踏まえ2019年に経営ビジョン「Compass2030」を策定し、「CO2ネット・ゼロをリード」など3つの挑戦を掲げました。また、2020年には2030年に向けて着実な成果を出すために、「東京ガスグループ2020-2022年度中期経営計画」を策定、マテリアリティの特定とKPIを定めました。その中で温暖化対策に関わるものは、以下のとおりとなります。

- (1)お客さま先でのCO2削減貢献量 650万t:2022年
- (2)再エネ取扱い量（国内外、調達含む）200万kW:2022年

#### 2. スマート化への取り組み

東京ガスグループは、環境性・防災性に優れたまちづくりに向け、エネルギーの需給を最適化する「スマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）」の構築に取り組んでいます。電気をつくる際の廃熱を有効利用する「ガスコージェネレーションシステム（以下、ガスコージェネ）」を核として、地域全体の発電と廃熱の需給をICT（情報通信技術）で最適に制御し、地域単位で高効率なエネルギー利用を実現するシステムを構築しています。CO2排出量の削減や、非常時における電気と熱の安定供給を可能にし、都市の環境性と防災性の向上については都市の価値向上に貢献しています。スマエネは現在、平成28年度省エネ大賞（省エネ事例部門）の「経済産業大臣賞（共同実施分野）」を受賞した「田町駅東北地区におけるスマートエネルギーネットワークによる省エネまちづくり」のほか、豊洲埠

頭地区や清原工業団地、日本橋スマートエネルギープロジェクトなどで導入が進められています。

#### 3. エネルギーと上手に付き合えるエコな暮らし

##### (1)暮らしの中での身近なエコ活動を提案

消費者のみならずにも地球環境問題をもっと身近な視点で捉えていただくために、エネルギー利用を通してできることを、さまざまな機会や情報提供により提案しています。地域の環境イベントへの参画や、暮らしのなかでエネルギーの使い方のコツをお知らせする「ウルトラ省エネブック」の配布、また、エネルギーや環境について子どもたちが五感を通じて楽しく学ぶことができる「がすてなーに ガスの科学館」の展示やプログラムを通じて、エコ活動を行動する機会へつなげていきます。

##### (2)環境に配慮したエコ・クッキング推進

環境問題をもっと身近な題材で体験的に楽しく考えていただくために1995年よりエコ・クッキングを推進し、買い物から料理、片づけにいたるまで一連の流れの中で環境に配慮した食生活を提案しています。

#### 4. 持続可能な社会の実現に向けた支援活動

##### (1)学校教育支援活動

未来を担う子供たちに環境・エネルギーの大切さを伝えたい、という考えのもと学校教育支援活動に取り組んでいます。  
・小中学校の先生方を対象として、都市ガスをはじめとするエネルギー全般と環境問題とのかかわりについて、先生ご自身の学習プランに活用できる情報を施設見学やグループワークを通じて提供し、19年度は51回開催し、1,377名にご参加いただきました。

・当社社員による出張授業を行い、19年度末までに受講児童生徒数は累計約114万名とりました。

・エネルギーや環境について大人も子どもも楽しく学べる学習サイトをはじめとした各種教材を用意し、子どもたちの主体的な学びにご活用いただいています。

##### (2)楽しみながら学べる企業館

「がすてなーに ガスの科学館」は、「エネルギーを考え、未来をソゾウしよう。」をコンセプトに暮らしを支えるエネルギーやSDGs、地球温暖化等の社会課題について考えながら学べる体験型施設で、社会科見学やワークショップの実施等の教育支援など、校外学習の場としても活用されています。

##### (3)「長野・東京ガスの森」での活動とお客さまや地域社会とともに行う環境保全活動

2005年から所有する「長野・東京ガスの森」での森林保全活動や、2017年6月1日よりスタートした当社グループの環境・社会貢献活動「森星海つなぐプロジェクト」を通じて地球温暖化の防止、生物多様性保全活動を行っています。

#### 5. サプライチェーンマネジメント

お取引先においても、法令遵守、環境保全、労働安全・人権尊重、地域社会への配慮が不可欠であることから、お取引先に対し、「取引先購入ガイドライン」および「グリーン購入推進の手引き」を提示し、ご協力をお願いするとともに、当社発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷低減、労働安全衛生への配慮等を規定した「共通環境管理等仕様書」を定めています。

再エネの導入・利用に関する取り組みについて：

#### 再生可能エネルギーの有効利用

①家庭用においては、2019年11月より、再生可能エネルギーの固定価格買取制度における買取期間が満了するお客さまを対象に、太陽光発電の余剰電力買取サービスをまた、ハウスメーカー様と共同で新築戸建住宅を建設されるお客さまを対象に、太陽光発電システムを無償で提供するサービス「ずっとソーラー」を開始しました。

②業務用においては空調システムとして、太陽熱エネルギーを環境に優しいガス吸収式温水器に利用する「ソーラークーリングシステム」を提案し、再エネ導入をサポート。

③電力事業者として、国内外での太陽光、陸上風力、バイオマス発電に取り組み、再生可能エネルギーの電力供給を進めてきました。2018年には、(株)ウインド・パワー・エナジーが計画を進める鹿島港大規模洋上風力事業に出資するなど、今後は成長ポテンシャルが見込まれる洋上風力発電にも積極的に取り組み、2030年には国内外を合わせて再エネ電源取扱い量500万kWを目指します。